電子的診療情報連携体制整備加算3に係る掲示

当院では、質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を医師が診療室等で確認できる体制を整備し、診療に活用しています。

当院で整備している体制

- ・オンラインによる診療報酬請求
- ・オンライン資格確認を行う体制
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用する体制
- ・マイナ保険証の利用促進
- ・医療DXを通じた質の高い医療提供体制の整備
- ・個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書の無料交付を行う体制